## 議第7679号

#### 東京都市計画用途地域の変更(東京都決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(足立区分)

				Al Dife on	7-1-1-1-1		<u> </u>
				外壁の	建築物の	建築物	
種 類	面積	容積率	建蔽率	後退距離	敷地面積の	の高さ	備考
				の限度	最低限度	の限度	
	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
	71.2	6/10	3/10	_	_	10	1.5
第一種	4. 4	10/10	5/10	_	_	10	0.1
低層住居	5.8	15/10	5/10	_	_	10	0.1
専用地域	306.4	15/10	5/10	_	_	12	6.4
	13. 2	15/10	6/10	_	_	10	0.3
	4.9	15/10	6/10	1.0	_	10	0. 1
小 計	405. 9	10/10	0, 10	1. 0		10	8. 4
. 1 ні	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
第二種	۸٦ IId	Ø1	Ø 1	111	111	111	W) /0
低層住居							
専用地域	_		_	_	_		
小 計	41.	D1	217		9		41. 07
hote tot	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
第一種	96. 9	15/10	5/10			_	2.0
中高層住居	929. 7	20/10	6/10			_	19. 3
専用地域	113. 9	30/10	6/10	_	_	_	2.4
小 計	1, 140. 5						23.6
	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
第二種							
中高層住居	87. 1	20/10	6/10	_	_	—	1.8
専用地域							
小 計	87.1						1.8
	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
第一種	551.4	20/10	6/10	_	_	_	11.4
住居地域	32. 2	20/10	8/10	_	_	_	0.7
	521.2	30/10	6/10	_	_	_	10.8
	68. 9	30/10	8/10	_	_	_	1. 4
	5. 1	40/10	6/10	_	_	_	0. 1
小 計	1, 178. 8	/	-/				24. 4
. н	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
第二種	9.3	20/10	6/10	_	_	_	0.2
住居地域	3. 0	30/10	6/10	_		_	0. 1
	3. 2	30/10	8/10	_	_	_	0. 1
小 計	15. 5	30, 10	0,10				0. 3
4 Н1	10.0						V. 0

	1				-1.77.77	-1. 66.44	1
				外壁の	建築物の	建築物	
種 類	面 積	容積率	建蔽率	後退距離	敷地面積の	の高さ	備考
				の限度	最低限度	の限度	
	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
準住居地域	1.2	20/10	6/10	_	_	_	0.0
	60. 4	30/10	6/10	_	_		1.3
	29. 3	40/10	6/10	_	_	_	0.6
小 計	90. 9						1. 9
	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
近隣商業	1. 4	20/10	8/10	_	_	_	0.0
地域	395. 4	30/10	8/10	_	_		8. 2
	104. 5	40/10	8/10	_	_	_	2. 2
小 計	501. 3	,	-,				10. 4
, ,	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
商業地域	36. 7	40/10	8/10	_	_	_	0.8
III / 2 · 3	39. 3	50/10	8/10	_		_	0.8
	26. 1	60/10	8/10			_	0. 5
小 計	102. 1	00/10	0/10				2. 1
-1 pi	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
準工業地域	489. 5	20/10	6/10	_			10. 1
T = X 10.3	167. 2	20/10	8/10			_	3. 5
	187. 6	30/10	6/10				3. 9
	139. 8	30/10	8/10	_		_	2. 9
	133. 0	40/10	6/10				2. 8
	3. 3	40/10	8/10	_			0. 1
小 計	1, 120. 4	40/10	0/10				23. 2
\1, B	約 ha	以下	以下	m	m²	m	約 %
工業地域	120. 9	20/10	6/10			_ in	ポリ 70 2.5
工 未 地 唢	36. 4	30/10	6/10				0.8
	10. 0	,	6/10	<del></del>	_	_	0. 8
小 計		40/10	0/10	<del></del>	_	_	3. 5
	167. 3	ロエ	いて		m²		
	約 ha	以下	以下	m	m	m	
地域	13. 5	20/10	6/10	_	_		0.3
小 計	13. 5						0. 3
合 計	約 ha						%
П	4, 823. 3						100

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由: 江北駅周辺地区地区計画の変更に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、 用途地域を変更する。

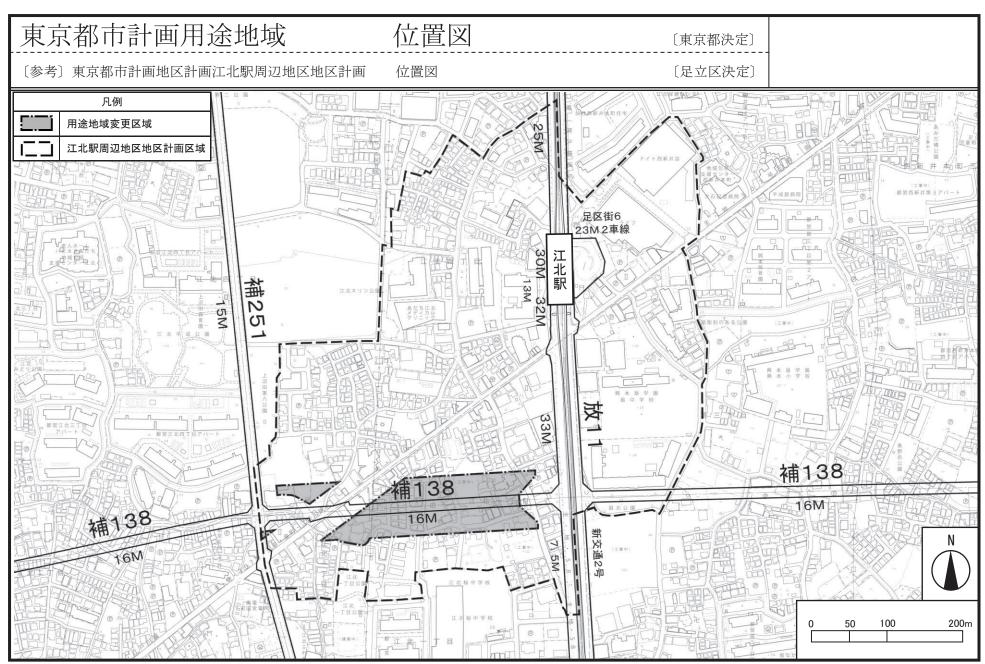
#### ( )内は変更箇所を示す。 (足立区分)

				- 1						立区分)		
				建築								
種 類	容積率	建蔽率		物の		新		旧		増減		
				敷 地		面積[A]	比率	面積[B]	比率	[A-B]		
			離の	面積								
			限度	の最	度							
				低 限								
				度								
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha		
第一種	6/10	3/10	_	_	10	71. 2	1.5	71. 2	1.5			
低層住居	10/10	5/10	_	_	10	4. 4	0.1	4.4	0.1			
専用地域	15/10	5/10	_	_	10	5, 8	0.1	5, 8	0.1			
	15/10	5/10	_	_	12	306. 4	6.4	306. 4	6.4			
	15/10	6/10	_	_	10	13. 2	0.3	13. 2	0.3			
	15/10	6/10	1.0	_	10	4. 9	0. 1	4. 9	0. 1			
小計	10, 10	0, 10	2.0			405. 9	8. 4	405. 9	8. 4			
4 11	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha		
第二種	Ø1	<i>M</i> I	111	111	111	ης Ha	\h\j /0	W) Ha	W3 \0	/h) IId		
低層住居									_			
専用地域												
与用地或 小計												
	以下	以下		m²		約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha		
第一種 中高層	15/10	5/10	m	111	m	約 ha 96.9	ポリ 70 2.0	約 ha 96.9	ポリ 70 2.0	ポソ Ha		
住居	20/10	6/10				(929. 7)	(19. 3)	(929. 9)	(19. 3)	△0. 2		
専用地域	30/10	6/10				113. 9	2. 4	113. 9	2. 4	△0. ∠		
与用地或 小計	30/10	0/10					(23. 6)		(23, 6)	A 0 0		
第二種	以下	以下		m²		(1, 140. 5) 約 ha	約 %	(1, 140. 7) 約 ha	約 %	△0.2 約 ha		
カー性 中高層	以下	以下	m	III	m	約 ha	ボリ 70	na עיק	ボリ 70	約 ha		
住居	20/10	6/10				87. 1	1 0	87. 1	1.0			
	20/10	6/10				87.1	1.8	87.1	1.8			
専用地域						07.1	1.0	07.1	1.0			
小計	N1	DI		2		87. 1	1.8	87. 1	1.8	46 1		
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha		
<b>佐</b> 任	20/10	6/10		_		551. 4	11. 4	551. 4	11. 4			
第一種	20/10	8/10	_	_	_	32. 2	0.7	32. 2	0.7			
住居地域	30/10	6/10	_	_	_	(521. 2)	(10.8)	(521. 2)	(10.8)	△0.0		
[ ]	00/:-	0.4:-				20.5	_ ,	20.5		[△100 m²]		
	30/10	8/10	_	_		68. 9	1. 4	68. 9	1. 4			
[ . <u>.</u> . ]	40/10	6/10	_	_	_	5. 1	0. 1	5. 1	0. 1			
小計						(1, 178.8)	(24.4)	(1, 178. 8)	(24.4)	△0.0		
										[△100 m²]		
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha		
第二種	20/10	6/10	_	_	_	9.3	0.2	9. 3	0.2			
住居地域	30/10	6/10	_	_	_	3.0	0.1	3.0	0.1			
	30/10	8/10	_	_	_	3. 2	0.1	3. 2	0.1			
小計						15. 5	0.3	15. 5	0.3			

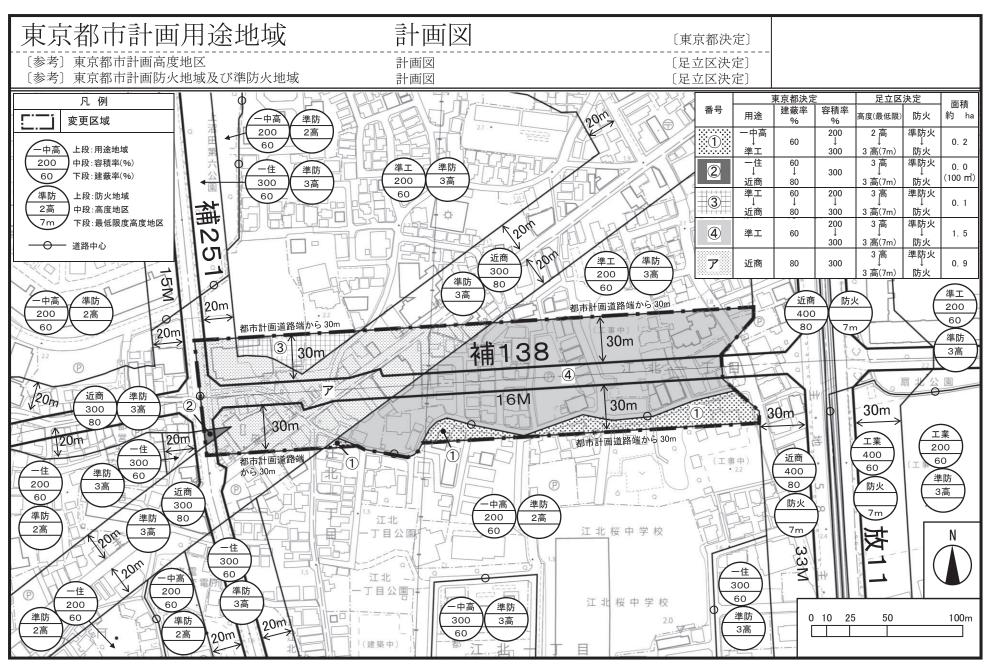
			外 壁	建築	建築		新	旧対照面積表		
種 類	容積率	建蔽率		物の	物の	新		旧		増減
			退距	敷地	高さ	面積[A]	比率	面積[B]	比率	[A-B]
			離の	面積	の限					
			限度	の最	度					
				低限						
				度						
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
準住居	20/10	6/10	_	_	_	1.2	0.0	1.2	0.0	
地域	30/10	6/10	_	_	_	60.4	1.3	60.4	1.3	
	40/10	6/10	_	_	_	29. 3	0.6	29.3	0.6	
小計						90.9	1.9	90.9	1.9	
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
近隣商業	20/10	8/10	_	_	_	1.4	0.0	1.4	0.0	
地域	30/10	8/10	_	_		(395.4)	(8.2)	(395. 3)	(8. 2)	0.1
	40/10	8/10	_	_	_	104. 5	2. 2	104.5	2. 2	
小計						(501. 3)	(10.4)	(501. 2)	(10.4)	0.1
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	40/10	8/10	_	_	_	36. 7	0.8	36. 7	0.8	
商業地域	50/10	8/10	_	_	_	39. 3	0.8	39. 3	0.8	
	60/10	8/10	_	_	_	26. 1	0.5	26. 1	0.5	
小計						102. 1	2.1	102. 1	2. 1	
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	_	_	_	(489. 5)	(10.1)	(491. 1)	(10.2)	△1.6
	20/10	8/10	_	_	_	167. 2	3. 5	167. 2	3. 5	
準工業	30/10	6/10	_	_	_	(187. 6)	(3.9)	(185.9)	(3.9)	1. 7
地域	30/10	8/10	_	_	_	139.8	2.9	139.8	2.9	
	40/10	6/10	_	_	_	133. 0	2.8	133.0	2.8	
	40/10	8/10	_	_	_	3. 3	0.1	3. 3	0.1	
小計						(1, 120. 4)	(23.2)	(1, 120. 3)	(23. 2)	0.1
	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
	20/10	6/10	_	_	-	120. 9	2.5	120.9	2. 5	
工業地域	30/10	6/10	_	_	_	36. 4	0.8	36. 4	0.8	
	40/10	6/10	_		_	10.0	0.2	10.0	0.2	
小計						167. 3	3.5	167. 3	3. 5	
工業専用	以下	以下	m	m²	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha
地域	20/10	6/10	_	_		13. 5	0.3	13. 5	0.3	
, .,										
小計						13. 5	0.3	13. 5	0.3	
						約 ha	%	約 ha	%	約 ha
合計						4, 823. 3	100	4, 823. 3	100	

変更概要 (足立区分)

変更箇所	変更前	変 更 後	面積	備考
足立区江北一丁目地内	第一種中高層住居専用地域 建 蔽 率 6 0 % 容 積 率 2 0 0 %	準工業地域         建蔽率       60%         容積率       300%	約0.2ha	用途及び容積率の変更
足立区江北二丁目地内	第一種住居地域 建 蔽 率 6 0 % 容 積 率 3 0 0 %	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300%	約0.0ha (100 ㎡)	用途及び建蔽率の変更
足立区江北四丁目地内	準工業地域         建蔽率       60%         容積率       200%	近隣商業地域 建蔽率 80% 容積率 300%	約0.1ha	用途、建蔽率及び容積率の変更
足立区江北一丁目地内	準工業地域         建蔽率       60%         容積率       200%	準工業地域         建蔽率       60%         容積率       300%	約1.5ha	容積率の変更



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT 利許第 06-K121-15 号) (承認番号) 6 都市基街都第 74 号、令和6年5月27日 (承認番号) 6 都市基交都第 25 号、令和6年5月27日



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT 利許第 06-K121-15 号) (承認番号)6 都市基街都第 74 号、令和6年5月27日 (承認番号)6 都市基交都第 25 号、令和6年5月27日

### [参考] 東京都市計画地区計画の変更(足立区決定)

都市計画江北駅周辺地区地区計画を次のように変更する。(は、変更又は追加箇所を示す。面積欄の()内は、変更前を示す。)

有り」	1計画任礼歌周辺地区2	也区計画を次のように変更する。(は、変更又は追加箇所を示す。面積欄の(_)内は、変更前を示す。)
名		江北駅周辺地区地区計画
位	置 ※	72 1 24 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1
面	121	約 26.7h a
地 	区計画の目標	区南西部に位置する本地区は、日暮里・舎人ライナー江北駅の開設により、交通利便性が向上し、住宅や商業等の建築物が多く立地してきており、地区に隣接した大規模用地には災害拠点中核病院が開院している。 また、足立区都市計画マスタープランにおいて、江北駅周辺は主要な地域拠点に位置付けられているとともに、地区内は住宅系地域(中・高層)、複合系地域、商業・業務系地域に区分し土地利用を計画的に誘導することとされている。さらに、東京都防災都市づくり推進計画において、本地区の都市計画道路放射11号線及び補助第138号線は、延焼遮断帯に位置付けられている。これらを踏まえ、本地区では、主要な地域拠点にふさわしい賑わいの創出と良好な住環境の形成をめざすとともに、幹線道路沿道の延焼遮断帯の形成と複合系地域としての多様な機能の誘導により、災害に強く、活気のあるまちづくりを推進する。
区域の整備・開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	地区の特性に応じて、9 地区に区分し、きめ細かい土地利用の誘導を図る。   駅前地区   駅前地区   駅前地区   駅前広場を中心とした交通連結機能の整備を図ると共に、立地特性を活かした商業、サービス等の機能集積及び誘導を図ることで、土地の高度利用を促進し、賑わいと活気あふれる駅前をめざす。また、江北新道(バス通り)は壁面の位置の制限を行うことで、安全な歩行空間を生み出す。   沿道商業地区   活気ある安全で便利な商店街をめざし、土地の適正かつ合理的な利用を誘導する。また、江北新道(バス通り)は壁面の位置の制限を行うことで、安全な歩行空間を生み出す。   幹線沿道地区   放射 11 号線の沿道は幹線道路として土地の適正な高度利用を誘導するとともに、延焼遮断帯としての整備を図り、活気ある便利な商店街をめざす。   住工地区   住居と小規模な町工場の共存を図りつつ、ゆとりのある良好な住宅地の形成を図る。   土地利用板換地区   駅近接街区の大規模用地等においては、開発整備動向に併せて立地条件にふさわしい土地利用を段階的に誘導する。   補助第138 号線沿道商業地区   幹線道路沿道の複合系地域として住宅・商業を中心とした多様な機能を誘導するとともに、土地の高度利用と建築物の不燃化により延焼遮断帯の形成を図る。また、沿道商業地区との連続性にも配慮し、江北新道(バス通り)及び補助第138 号線沿に壁面の位置の制限を行うことで、ゆとりある良好な市街地環境の形成を図る。   補助第138 号線沿道住工地区   幹線道路沿道の複合系地域として住宅・商業・工業などの多様な機能を誘導しつつ、良好な住環境に配慮して、区画道路2号以南の区域では、建築物等の用途を一部制限する。また、土地の高度利用と建築物の不燃化により延焼遮断帯の形成を図る。さらに、補助第138 号線沿いは壁面の位置の制限を行うことで、ゆとりある良好な市街地環境の形成を図る。   上述を表述を図る。   上述を表述を図る。   上述を表述を図る。   上述を表述を図る。   上述を表述の形成を図る。   上述を表述を記述して、   上述を表述を記述して、   上述を表述を表述を記述して、   上述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述

区域の整備	土土	地利用の方針	誘導していく。 9. 住宅地区-2	駅近接街区にふさわしい中低層の住居系建築物を誘導するとともに、賑わいを創出する一定規模の物品販売店舗や飲食店を 誘導していく。								
備・開発及び		区施設の備の方針	2. 補助 <u>第</u> 138 号絲	. 駅利用者の利便性を考慮して、道路の新設及び細街路の拡幅を推進する。 2. 補助 <u>第</u> 138 号線の整備を視野に入れ、沿道に地区公園の新設を進めると共に、既存の公園、児童公園については良好な環境 を維持し、地区住民の利用の増進を図る。								
の保全に関す		築物等の備の方針	を進めるため、建築	日暮里・舎人ライナーの拠点駅周辺にふさわしい <u>賑わいの創出と良好な住環境</u> を形成し、 <u>災害に強く暮らしやすい</u> まちづくり 進めるため、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工作物の設置 制限、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限、垣又は <u>柵</u> の構造の制限を定める。								
る方針	る   方   その他当該地区の				区西部の拠点に	こふさわしい良	好な都市景観の形成を	€図る。				
			名称	幅員	延長	備考	名称	幅員	延長	備考		
			区画道路1号	5.5m∼6m	約 110m	現況・新設	区画道路 11 号	4m	約 90m	拡幅		
			区画道路2号	4m~6m	約 300m	現況	区画道路 12 号	4m	約 45m	拡幅		
	地		区画道路3号	4m	約 50m	拡幅	区画道路 13 号	4m	約 160m	拡幅		
	区		区画道路 4 号	4m	約 90m	拡幅	区画道路 14 号	4m	約 85m	拡幅		
地	区施設	道路	区画道路 5 号	4m	約 50m	新設	区画道路 15 号	4m	約 25m	拡幅		
区	$\mathcal{O}$		区画道路6号	4m	約 50m	拡幅	区画道路 16 号	4m	約 105m	拡幅		
地区整備計画	配		区画道路7号	4m	約 55m	拡幅	区画道路 17 号	2m (4m)	約 170m	拡幅		
計	置及		区画道路8号	4m	約 50m	拡幅	区画道路 18 号	2m (4m)	約 25m	拡幅		
画	配置及び		区画道路9号	4m	約 290m	拡幅	幅員の()内は全幅員	員を表す。				
	規模		区画道路 10 号	4m	約 100m	拡幅				_		
	愰		名称	直	i積	備考	名称	直	i積	備考		
		公園	公園 1 号	約 1300 m²		一部新設	公園 4 号	約 330 m²		既存		
			公園 2 号	約 470 m²		既存	公園 5 号	約 1070 ㎡		既存		
			公園 3 号	約 480 m²		既存		•				

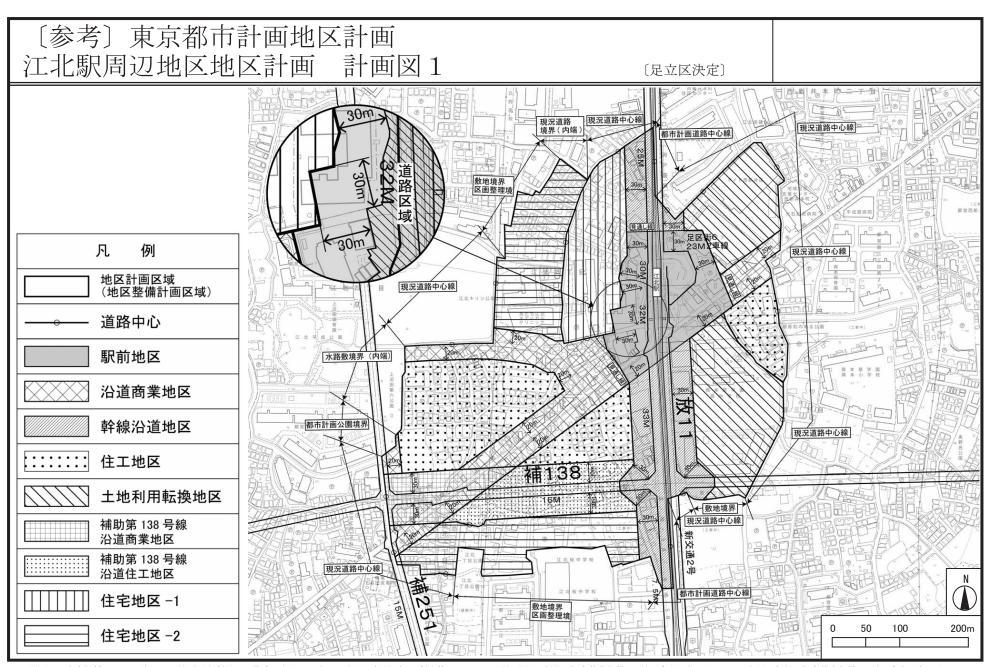
		地区の 区 分	名称	駅前地区	沿道商業 地区	幹線沿道 地区	住工地区	土地利用転換地区	補助第 138 号 <u>線沿道商業</u> <u>地区</u>	補助第 138 号 線沿道住工 地区	住宅地区-1	住宅地区-2
	約 2 9ha								約 1.7ha	約 2. 1ha	<u>約 4. 3ha</u> (約 4. 5ha)	
地区整備計画	次の各号に該当する建築物は建築してはならない。  1. 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2     び同条第6項から第10項に規定する「性風俗関連特殊営業」。 2. ナイトクラブその他設備を設けて客にダンスをさせる営業が客にダンスを教授する場合にのみ客にダンスをさせる営業が客にダンスを教授する場合にのみ客にダンスをさせる営業を動物等に関する。  4. 駅前地区の建築物の1階で交通広場に面する部分の主たる原以外の建築物 5. 補助第138号線沿道住工地区の区画道路2号以南の区域には(1)ぱちんこ屋その他これに類するもの、倉庫業を営む倉庫(2)建築基準法別表第二(と)項第2号から第4号に掲げる数(3)建築基準法別表第二(ぬ)項第3号及び第4号に掲げる数(3)建築基準法別表第二(ぬ)項第3号及び第4号に掲げる数(3)を変更を表する。							殊営業」の用途( t、かつ、客に負 tる営業(客に tる営業を除く。 つ主たる用途がり つ区域における。 さむ倉庫 と掲げる建築物	に供する建築物 欠食をさせる営 ダンスを教授 ,) を営む建築 店舗、飲食店、	が 業を営む建築物 するための営業 <u>物</u> 展示場等の商	勿(前号に該当 (のうちダンス	する営業を営を教授する者
	事項	建 築 敷 地 面 最 低	う積の	建築物の敷地面積の最低限度を83.0 ㎡とする。ただし、区長が良好な住環境を害するおそれがないと認めたもの、又は次の 号のいずれかに該当する土地についてその全部を一の敷地として使用する場合はこの限りではない。 1. この地区計画の都市計画決定の告示日において敷地面積が83.0 ㎡未満の土地 2. 公共施設の整備により分割された土地 3. 公共施設の整備により代替地として譲渡された土地								
		壁 面 の の 制	) 位置	いて、以下の 1. 江北新道 ただし、 2. 前項以外 ただし、 (1)床面和 (2)軒の配	ように定める。 沿い:1.5m 敷地境界の路 の道路沿い:0 次の各号の一に 責に算入されな	面の高さから 2 .5m こ該当する場合 い出窓の部分 下で、かつ床面	. 5m以上の部分 はこの限りで 面積が 5 ㎡以内	いら道路境界線 分はこの限りで ない。 Jの物置その他こ	ない。			

地	建築物	壁面後退区域 に お け る 工作物の設置 の 制 限	江北新道沿いの壁面の位置の制限として定められた限度の線と道路境界線との間の土地の区域については、門、塀等の歩行空間の連続性、通行のさまたげとなるような工作物を設置してはならない。 ただし、車止め等、公益上必要なものはこの限りでない。
区整備計画	等に関する	建築物等の形態又は色彩 その他の意匠の 制限	屋根及び外壁等の色彩は、良好な住環境にふさわしい、落ち着いた色あいのものとする。また、屋外広告物は良好な都市景観
	事項	垣又は柵の構造の制限	

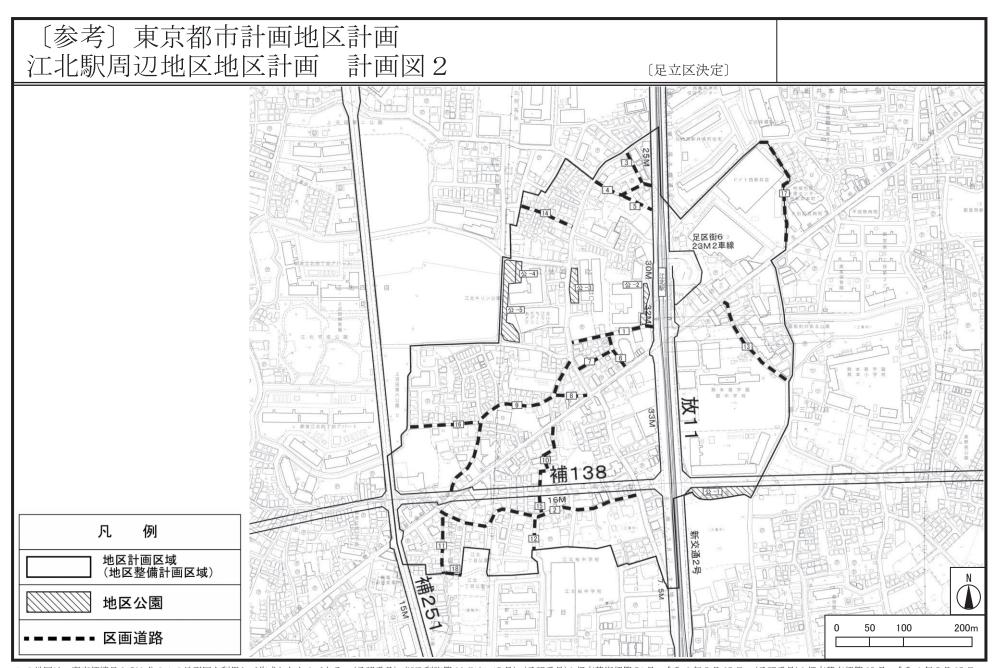
※は知事協議事項

「区域、地区の区分、地区施設の配置、壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理由:補助第 138 号線沿道で、複合系地域として多様な機能を誘導するとともに、土地の高度利用と建築物の不燃化により延焼遮断帯の形成などを図るため、地区計画を変更する。



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号)(MMT 利許第 06-K121-15 号)(承認番号)6 都市基街都第 74 号、令和 6 年 5 月 27 日 (承認番号)6 都市基交都第 25 号、令和 6 年 5 月 27 日



この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT 利許第 06-K121-15 号) (承認番号)6 都市基街都第 74 号、令和 6 年 5 月 27 日 (承認番号)6 都市基交都第 25 号、令和 6 年 5 月 27 日

# 〔参考〕東京都市計画地区計画 江北駅周辺地区地区計画 計画 計画図3 [足立区決定] 足区街6 23M2車線 凡 地区計画区域 (地区整備計画区域) 1.5m 壁面後退 50 100 200m 0.5m 壁面後退

この地図は、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) (MMT 利許第 06-K121-15 号) (承認番号)6 都市基街都第 74 号、令和 6 年 5 月 27 日 (承認番号)6 都市基交都第 25 号、令和 6 年 5 月 27 日